

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 理念や基本方針は明文化され、職員室や各部屋に掲示しています。また、入園時や保護者会等により保護者への周知に努めており今後も継続的な取り組みを期待します。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人では地域の福祉計画や福祉動向を把握するとともに、各保育園での地域ニーズ等から、事業経営の環境についての状況把握と分析に努めています。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a Ⓑ・c
〈コメント〉 経営課題を明確にし具体的な取り組みが行われていますが、パート職員を含み全職員に対して課題を明示し、問題意識を持って改善に取り組まれることを望みます。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人内の各施設から担当者が集まり、各施設での現状や今後の動向について話し合いながら、法人全体の中・長期計画が組織的に策定されています。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 中・長期計画を実現するために、職員参画のもとで、現状を踏まえた園独自の単年度計画が策定されています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ● b ● c
<コメント> 事業計画見直しは法人主導で定期的に行われ、進捗状況も管理されていますが、事業計画の内容は、パート職員にも周知することを望みます。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a ● b ● c
<コメント> 事業計画については、保護者会総会や「入園のしおり」等により説明していますが、保護者への周知度合が低いようです。より周知できるような工夫を期待します。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ● b ● c
<コメント> 日々、より良い保育に向けた取り組みに努めていますが、改めて職員会議等で「保育の質向上」という共通認識が醸成する取り組みを望みます。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ● b ● c
<コメント> 職員会議などで課題を明確にし、日々改善に取り組んでいますが、その内容を文書化し計画的に取り組む体制づくりを望みます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	● a ● b ● c
<コメント> 所長は、職員とのコミュニケーションを大切にし、業務相談をはじめ個人的な相談にものるなど、職員に対しての役割を幅広く果たしています。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	● a ● b ● c
<コメント> 所長は、法人内研修や外部研修に参加し、保育所の職員に対して内容に応じたメンバーを対象に指導・周知を図っています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a ● b ● c
<コメント> 保育の質向上に向け、所長は常に指導力を発揮していることが職員アンケートから伺えますが、更なる質向上に向けて取り組む余地はまだあると所長は考えています。	

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ●(b)● c
<コメント> 経営改善や実行性を高めるように、所長は積極的に取り組んでおり、更に向上を目指していきたいと所長は考えています。	

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ●(b)● c
<コメント> パート職員による勤務時間に偏りがあるため、時間帯によっては人手不足となる場合があり、業務量が平準化できるような組織的な工夫を期待します。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a ●(b)● c
<コメント> 人事管理は法人本部で一括して行われ、「就業規則」や「給与支給規定」などをはじめとした様々な人事管理の仕組みが運用されていますが、職員への周知を望みます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ●(b)● c
<コメント> 人手不足から、有給休暇が取りにくい環境にあります。この課題については法人全体のものとして捉え、法人内の園長会でも改善に向けて検討が進められています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ●(b)● c
<コメント> 所長は、職員個々に対して質向上に向けて指示等をしてはいますが、明確な目標設定とは言えません。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	●(a)● b ● c
<コメント> 法人としての職員教育、研修プログラムは充実しており、「生涯研修」、「業種別研修」など年間研修計画にもとづいた各種の法人内研修を実施しています。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	●(a)● b ● c
<コメント> 所長と主任が相談して研修への参加を指示する他、実技に関する研修やその他研修についても全職員に公募しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ●(b)● c
<コメント> 実習生受入れマニュアルを整備し、実習する対象年齢のクラス担当が指導役となるものの、保育所内では指導者としての勉強会の必要性を感じています。	

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人は、ホームページや会報等を利用し、財務状況や事業計画、事業報告等の情報公開を積極的に行っています。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人は、会計監査法人による外部監査および指導を受け、透明性のある事業運営に努めています。	

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 地域との交流については特に熱心で、「夏野菜植え」（地域の方）や「さつまいもの挿し芽体験」（高校生）、小学生との交流会等数多くの機会が設けられています。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
<コメント> ボランティアは積極的に受け入れていませんが、人材確保の1つとして、今後は法人としても検討しています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 関係機関の連絡先一覧を作成し、いつでも連絡できる様に整備されています。また、2か月に1回、発達支援センターから子どもとの関わり方の指導を受けています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ミニ子育て支援事業や、延長保育事業、放課後児童健全育成事業などに取り組み、所長によるミニ講演会を開催する等地域への機能還元をしています。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人として、地域の福祉ニーズに沿ったサービス提供に努めるとともに、公益事業として、地域の高齢者を対象とした「お買い物バス運行事業」に取り組んでいます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 年度始めに、所長は職員に対して子どもを尊重した保育に関して周知するとともに、個々の職員に対しても相談や指導に努めています。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 職員は日頃からプライバシー保護に対して意識を持った養育に努めていますが、プライバシー保護に関する規程やマニュアル等の整備が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ホームページやパンフレット等を通して、保育所のサービスや園での様子がよく分かる内容が情報発信され、見学時には入園のしおり等により丁寧に説明しています。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 認可保育園として市が窓口になっていますが、入園のしおり等により保護者の理解が図れるように説明しています。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人内の園異動の場合は文書で引き継ぎを行っていますが、外部の園と引き継ぎが必要な場合には、保護者の理解を得たうえで行っています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 利用者の希望に応えるように取り組むものの、職員アンケートでは、取り組みできる余地を感じています。職員が満足の提供を得られる養育支援を期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人として苦情解決の仕組みが整備され、保育所としても説明した文書掲示や保護者への周知が行われています。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 相談に関する窓口の掲示や、年度始めの保護者からの「家庭票」では、意見・要望を聞く欄があります。また、日常から所長や職員に相談しやすい環境があります。	

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<コメント> 「子育て相談記録票」により対応した記録を整備し、組織的に迅速な対応が出来る流れが出来ています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<コメント> 「ヒヤリハット」「事故報告書」を整備していますが、重大事例は発生していません。「けがの状況記録」を別途作成し、職員会議等で防止への周知を図っています。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉡・c
<コメント> 保育所内には、感染症予防に関する掲示物があり職員への指導も行われていますが、発生時には、保護者等に対して組織的に注意喚起の徹底を望みます。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<コメント> 「災害対策マニュアル」を整備し、「備蓄リスト」により非常食を管理しています。また、月1回の避難訓練や年1回の消防署の立会訓練も実施しています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<コメント> 保育課程に基づいた、標準的な実施方法のプログラムを策定し、それを基に指導計画が策定されています。	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<コメント> 年に1回、若い職員からの改善提案なども取り入れながら実施方法についての見直しを行っています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<コメント> 保護者から年度始めに「児童票」を提出してもらい、それに基づいた指導計画の策定が行われています。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 指導計画の見直しは、組織的な取り組みとして定期的に行われています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<コメント> 子どもの指導記録の内容については、所長から個々の職員へ指導することで、記載内容や質の均一化が図られています。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> 「個人情報保護規定等」は整備され、個人情報に関わる文書も適切に管理されています。また、各職員のパソコンについてもPW設定したリスク管理がされています。	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	㉠・b・c
<コメント> 地域の民生委員や児童委員会を含む、有志の方々との交流を深める機会を持つなかで、子育て経験者との連携が図られています。	
Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 子どもの安全確保のための地域との相互協力として、派出所との連携や、小学生のSOSの飛び込み先、落とし物の届出場所等、様々な取り組みが行われています。	
Ⅳ-1-④ 地域の環境保護に貢献している。	a・㉠・c
<コメント> 各部屋でのごみの分別や、絵本による読み聞かせ、節水等は行っていますが、保育所としては更なる貢献が必要と考えています。	